

定例公安委員会開催概要

1 開催日

令和5(2023)年6月21日

2 開催内容

次の議題について、警察本部から説明・報告がなされ、決裁等が行われた。

■全体会議

【公安委員会から】

冒頭、委員から、

「新聞記事で生成AIについて掲載されていた。調査によると都道府県等の首長にAIの活用について聞いたところ、67パーセントの方が賛成だと出ていた。文章作成や要約に強い等の特長があり、効率化が期待出来るとされていたが、一番驚いたのは、30秒で挨拶文が出来たというものがあった。ある首長が30秒で作った挨拶文を数回懇談で試してみたら、意外に皆さん違和感ないというリアクションだったということであったが、本当なのかと疑問に思った。挨拶がその程度だったら、逆に挨拶はいらないのではないかと少し違和感があった。挨拶を考える時間が浮いたら、他の業務に回してやることで、人は新しい仕事を生み出すことができるのだから、そのように活用していけば良いのではないかということが掲載されていた。一方で、他の首長は、確かにプログラミングの文章能力は評価するが、ただ住民や議会の意見について意思決定するのにそれを使うのは違うのではないかという話をしていた。岩手県はどうかという結論は未定だが検討中、盛岡市は検討していないという回答になっていた。岐阜市だけは導入は禁止となっていた。

この記事を見たときに思ったことが2つあり、1つは、先ほど話した挨拶とは何かということである。挨拶文を考えるというのは、本当に大変だと思う。TPOを考え、何の目的でどういう方々を相手に何を伝えたいのか、そのようなことを様々な情報の中から、自分の思いを込めて選んで話を作っていくので大変な作業であることはそのとおりであるから、30秒で出来るというのはコスト的、時短的にはまさに良いことであるが、自分としては、挨拶を考える過程に価値があると思っている。こういう集団の中でこういう話を伝えたいと選んでそれを構成していく力というのは、作っている人の深い学びを誘ってくれるのではないかと思う。どの言葉を使えば伝わるのかとか、自分らしさが伝わるのはどの言葉を選べば良いのか、逆に聞き手もそう思うのではないか、その人らしさを感じ取れるのではないかなど、挨拶一つだが、このようなことで関係性が作られるのではないだろうかと感じる。自分が管理職になったとき、先輩の方から、トップは挨拶で勝負するという言葉を伝えられたことがある。自分は直接手を出すことはできないが、与えられた機会にどんなメッセージを発信していくかということで、人を動かせるということもあったのだと思うが、その挨拶の価値を作る作業は手間は掛かっても大

事に作っていかねばいけないのではないかと思う。もちろんAIが作ったからといってそれを鵜呑みに使うわけではないと思うが、そのような大変な作業を職員に経験させていくことが大切ではないかと思った。

もう1つは、おそらく若者は確実にこのAIを活用していくんだろう、違和感なく入っていくのだろうなと思う。コストパフォーマンスやタイムパフォーマンスを求めている若者であればこれは一層有効なツールになっていくんだろうと思うが、少し気になるのは、若い世代の方々は日常的に文書で話をするんだろうかと思うことである。例えばメッセージのやりとりも単語で会話が成立してみたり、絵文字で気持ちを代弁してみたり、そういう活動をしている人達が文章を作ることをAIに頼んでしまったら、自分の気持ちをまとめるとか、自分の考えを人にわかりやすく伝えるという思考回路は大丈夫なのだろうか、それに慣れていくと少し怖いのではないかと感じた。このようなことをしていくと、人間関係のコミュニケーションの取り方にも影響していかないのだろうか、少し心配になった。最近、若者たちの思いも寄らない犯罪が続いており、猟銃で人を殺害してみたり、自衛隊の方が無差別かどうか分からないがその場で人を撃つしてみたり、そこに明確な何か意図があったのか、何を考えているのか、理解しようと思ってもなかなか難しく、背景を理解しきれないなと思い、若い人達の考え方と自分たちの価値観がどんどん離れていくような不安が感じられた。これからそのような人達がコンピュータの力を借りて物事を考えたり仕事していくというのが当たり前になっていく中で、私たちが今まで積み上げてきたスキルだとか価値観というのをどういうふうにマッチさせて若者たちに伝えていくことが正しい方向に導いてやれるんだろうかと、若者たちの今の考え方だったり現実を知って導かなければならないんだなと感じた。」

旨の発言があった。

【刑事部議題】

○ 令和5年嘱託警察犬競技会の開催について

警察本部から、「開催日時は、本年6月30日の金曜日、午前9時30分ころから警戒犬によるデモンストレーションを実施し、午前10時から開会式を行い、その後、競技を開始する。開催場所は、盛岡競馬場「オーロパーク」の駐車場である。本競技会は、嘱託警察犬、嘱託候補犬の能力向上と警察犬指導手の技術の向上を図ることを目的として開催している。出場資格は、本年1月1日付けで嘱託している嘱託警察犬及びその指導手及び同じく登録している嘱託候補犬とその指導手である。本年の嘱託警察犬は現時点で21頭、嘱託候補犬は4頭となっている。出場予定頭数は、嘱託警察犬が足跡追及16頭、捜索3頭の計19頭、嘱託候補犬が足跡追及2頭、臭気選別1頭の計3頭の予定で、嘱託指導手は18名が出場予定である。競技科目は、「臭気選別」「足跡追及」「捜索」の3つを予定している。警戒犬のデモンストレーションについて、本県では警戒犬の嘱託が1頭のみであるので、競技を行わず、指導手にデモンストレーションを予定している。警戒は、不審者を捜索、発見して、咆哮を行うなどして制圧するものである。昨年まではコロナウイルス感染防止の観点から、開会式及び閉会式は実施していなかったが、本年の競技会では実施することとした。」旨の報告があった。

《 委員質疑 》

「囑託犬のこれまでの活動実績とその内容はどのようなものか。」

→本部説明

「本年の出動は19件ほどあり、事件出動も数件あったが、行方不明事案への出動が多い。早めに見つかれば命を救えるということで、非常に活躍していただいた。」

【交通部議題】

○ 岩手県道路交通法施行細則等の一部改正について

警察本部から、「道路交通法等の一部改正により、特定小型原動機付自転車運転者講習に係る仕組が設けられたことに伴い、岩手県道路交通法施行細則、岩手県公安委員会の事務の専決に関する規程及び訓令、道路交通法の規定に基づく講習等に関する規程の一部改正が必要となり、特定原付講習に関する規定を設けるとともに、所要の整備をするほか、特定原付講習等の受講命令に係る処分基準を定めるものである。

まず、岩手県道路交通法施行細則についてであるが、主要な新設箇所は、第38条の2について、第1項に、特定原付講習を受けようとする者は、講習手数料を添えて、新様式である「特定小型原動機付自転車運転者講習受講申請書」を公安委員会に提出すること、第2項に、公安委員会が特定原付講習受講終了者に対して、新様式「特定小型原動機付自転車運転者講習終了証明書」を交付すること、第3項に、終了証明書の亡失などにより再交付を申請する場合、新様式「特定小型原動機付自転車運転者講習終了証明書再交付申請書」を公安委員会に提出すること、更に、「別表第1」に、公安委員会への申請書等区分に新様式である2種類の申請書を追加し、経由先を交通企画課長とすることをそれぞれ規定する。また、別表第1以降に、この2種類の申請書と終了証明書の様式を新設する。

次に、岩手県公安委員会の事務の専決に関する規程及び訓令についてであるが、岩手県公安委員会の事務の専決に関する規程の一部改正により、公安委員会による特定原付講習の受講命令と特定原付の運転者が危険行為をしたとき又は特定原付講習を受講したときの国家公安委員会への報告を警察本部長の専決事項とする。更に、岩手県公安委員会の事務の専決に関する訓令の一部改正により、この警察本部長の専決事項を交通企画課長の専決事項とするもの。

次に、道路交通法の規定に基づく講習等に関する規程についてであるが、第14条の12の2に1回当たりの講習人員をおおむね3人以内とすることを定め、「別表第11の2」に特定原付講習の科目及び時間割の基準を新設するものである。その他、条項ずれの修正や常用漢字による文言修正など所要の整備を行う。

最後に、特定原付講習等の受講命令に係る処分基準について、この処分基準案は、警察庁から示された処分基準を基に定めるものであり、その内容は、危険行為を過去3年以内に2回繰り返した者について、3か月以内に特定原付講習受講を命ずるものである。なお、受講対象から除かれるケースとして、下半身不随等となり、特定原付の運転によって交通の危険を生じさせるおそれが失われた場合などを定めている。また、元々規定していた自転車運転者講習の受講命令に係る処分基準については、条項が繰り下がったため一部改正する。施行期日については、改正道路交通法等の施行日に合わせ、本年7月1日とする。」旨の説明があり、決裁した。

【警備部議題】

○ 令和5年度東北管区広域緊急援助隊北部三県合同訓練の実施について

警察本部から、「実施日時は令和5年7月4日（火）午前9時30分から午後3時30分までである。広域緊急援助隊北部三県合同訓練は、青森、岩手、秋田の北東北3県の広域緊急援助隊の災害対処能力向上及び部隊間の連携強化を目的として毎年各県持ち回りで開催しており、当県での開催は令和元年度以来となる。

訓練は、千島海溝を震源とする巨大地震が発生し、土砂崩れや多数の建物が倒壊した想定により、広域緊急援助隊の各部隊がそれぞれ訓練を実施する。実施場所は、警備部隊が機動隊、交通部隊がアピオ第1駐車場等、刑事部隊が警察学校体育館である。

訓練は、警備、交通、刑事の各部隊毎に分かれて実施する。警備部隊は、北海道警察及び宮城県警察広域緊急援助隊警備部隊特別救助班の技術指導、安全管理のもと、北海道警察災害救助犬、青森県警察及び岩手県警察広域警察航空隊と連携し、基本訓練として土砂埋没現場での基本的活動要領、実戦訓練として土砂埋没現場を想定した要救助者の救出救助訓練を実施する。

交通部隊は、基本訓練、実戦訓練、自活訓練の3つの訓練を各県毎にローテーションで実施することとしている。基本訓練では、緊急交通路及びIPR無線システムの教養を実施する。実戦訓練では、先行情報班が仮想被害道路を走行し、被災状況の情報収集、無線報告、映像伝送訓練を実施する。自活訓練では、炊き出し訓練を実施し、補給装備の習熟を図る。

刑事部隊は、各担当相互の情報共有及び基本に徹した手続きの確認を訓練目標として、遺体受付訓練、遺体検視訓練、身元確認訓練、遺体安置訓練、遺族対応・相談訓練を実施する。

また、これらの活動を機動警察通信隊が警備、交通各部隊の訓練状況を撮影のうえ、その映像を青森、岩手、秋田の各県警察本部や管区警察局に伝送し、情報共有を図る。」旨の報告があった。

《 委員質疑 》

「先ほど警察犬の関係もあったが、災害救助犬は北部3県にはいないために北海道から来てもらうということか。」

→本部説明

「そのとおりであり、災害救助犬がいないため、保有している北海道警察が今回参加して災害救助犬の活動を訓練も兼ねて北部3県の対応を確認するものである。」

《 委員発言 》

「報道によると、玉山地区の隆起幅が大きく、日本でも有数な地震の可能性がある場所とも言われている。まさに滝沢でやるというのは意味の深いものがあると思うので、是非、訓練で練度を高め、しっかりと対応できるようにしてもらえればと思う。」

→本部発言

「最近、この界限で地震が多くなっているのので、緊張感を持って訓練していただきたい。」

【警察学校】

○ 初任科第98期短期課程学生に対する制服実務研修の実施について

警察本部から、「研修期間は令和5年6月26日月曜日から同年7月3日月曜日までの8日間であり、研修対象学生は本年4月に採用した初任科第98期短期課程学生計36名である。研修先は、盛岡東、盛岡西、紫波の各警察署の交番となる。研修内容は、各研修先警察署の指導員とともに、三交替勤務制の交番において、研修対象学生一人あたり当番勤務2回、日勤勤務1回を経験し、地域警察活動の実習を行う。また、研修最終日に、各研修先警察署において署長以下地域幹部、指導員と検討会を実施することとしている。」旨の報告があった。

《 委員発言 》

「七夕飾りを保育園児が行ったというニュースの中で、女の子が、将来の夢は警察官になることだと話していた。はつらつとした若い警察官の姿は、子供たちにとってもものすごく影響力があると思う。若い警察官が学校から出て現場に立つことで、地域の皆さんに元気や勇気を与えると思うので、それを肌で感じてこいと背中を押していただき、現場での訓練を充実させてもらえればと思う。」

【その他】

警察本部から、「自転車の安全利用推進期間」の実施結果について口頭報告があった。

■個別会議

○ 警務課

人事案件の説明、決裁

○ 留置管理課

令和5年度岩手県留置施設委員会委員任命書交付式の開催についての説明、決裁

令和5年度岩手県留置施設委員会委員任命書交付式における公安委員会委員長への対応についての説明、決裁

○ 運転免許課

免許取消等処分関係に係る意見の聴取結果等の説明、決裁

○ 刑事企画課

刑事企画課業務報告

○ 総務課

公安委員会あて文書の受理・処理についての説明、決裁

国家公安委員会あて文書の受理・処理についての説明、決裁